

次の業務委託の契約を一般競争入札の方法により締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 6 月 12 日

東大阪市長 野 田 義 和

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和 8 年度大気測定局設置機器保守点検業務委託
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 委託期間 令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 委託業務履行場所 仕様書のとおり
- (5) 入札金額 委託料全額（税込）
- (6) 仕様書等 公害対策課ウェブサイトへ掲載する。

2 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号
東大阪市役所 15 階 環境部公害対策課
- (2) 日時 令和 8 年 6 月 12 日（金）

3 入札に参加する者に必要な資格

- ・入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、
- (1) 令和 6・7・8 年度東大阪市入札参加有資格者名簿（物品・役務）に登録されていて、業種「機械設備保守点検」・種目「その他設備（舞台設備等）」を希望していること。
- (2) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。

- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 過去5年の間に各都道府県又は各市町村にて、本委託業務と同様の業務を契約し、履行完了していること。

4 スケジュール

項目	日程	手続きの方法	詳細
質疑受付	令和8年6月12日(金) から令和8年6月17日 (水)正午まで	公害対策課へメール	5を 参照
入札参加資格審査申請	令和8年6月12日(金) から令和8年6月22日 (月)正午まで	公害対策課へ持参	6を 参照
入札参加の辞退	令和8年6月29日(月) 入札開始まで	電話にて公害対策 課に連絡	6を 参照
入札及び開札	令和8年6月29日(月) 午後2時20分	第1入札室にて行 う	7を 参照

5 質疑受付について

入札参加を希望するものが質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しない上で、質疑書(ウェブサイトからダウンロードすることができる。)により環境部公害対策課までメール(kogaitaisaku@city.higashiosaka.lg.jp)にて令和8年6月17日(水)正午までに送信すること。

なお、質疑に対する回答については、令和8年6月19日(金)までに公害対策課ウェブサイト(環境部公害対策課に係る入札について)において提供するものとする。

※ 環境部公害対策課に係る入札について

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000019846.html>

6 入札参加資格審査申請に関する事項

(1) 入札参加資格審査申請の必要書類について

入札参加を希望するものは、次の書類を提出し、入札参加の資格審査を受けなけ

ればならない。

番号	書類の名称	注意事項	様式番号
1	入札参加申請書		様式1(※1)
2	受付票	会社名を記入しておくこと	様式3
3	契約履行証明書(※2)	各自治体の様式	
4	760円分の切手を貼った長3号封筒(速達の簡易書留)	入札参加確認通知書の返信用封筒に使用するので、宛名を記入しておくこと。ただし、同通知書の通知期限が同日の当課に係る入札に複数申請を行う場合は、本申請を含め4件を上限とし同一の封筒としてもよい。	

(※1) 押印の省略が可能であるが、様式1の押印を省略する場合は、真正性の担保が必要であるため「16 問合せ先」に記載の電話番号に事前に連絡すること。

(※2) 契約履行証明書について

各自治体より契約履行証明書を発行することが困難な場合は、契約書の写しを契約履行証明書に代えて提出することが可能。

過去5年間で、本市における本委託業務を履行している場合は提出不要とする。

●様式1、3については、ウェブサイトからダウンロードしてください。

(2) 入札参加資格審査申請の場所及び日時など

ア 申請場所

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市役所 総合庁舎15階 環境部 公害対策課

イ 申請方法

申請場所に持参(郵送不可)

ウ 申請期間

令和8年6月12日(金)(公告掲示後)から令和8年6月22日(月)正午まで

※ 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)

に規定する休日は除く。

エ 受付時間

申請期間のうち、午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後5時30分まで

※ 最終日の令和8年6月22日（月）については正午まで(時間厳守)

(3) 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請に係る提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和8年6月24日（水）までに通知する。

(4) 入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

ア 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、令和8年6月25日（木）までに本市環境部公害対策課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあった時は、令和8年6月26日（金）までに書面により回答する。

(5) 入札参加の辞退

入札参加資格審査申請の書類を提出後、入札の参加を辞退する場合は、令和8年6月29日（月）入札開始までに電話にて公害対策課に連絡の上、入札辞退届を提出すること。

(様式については、ウェブサイトからダウンロードしてください。)

7 入札及び開札の場所及び日時等

(1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市役所 別館2階 第1入札室

(2) 日時 令和8年6月29日（月）午後2時20分（時間厳守）

(3) 開札は、入札直後同室で入札者立会の下で行う。

8 入札に参加することができない者

(1) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となった者

- (2) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となった者
- (3) 入札参加資格審査申請期間に申請しなかった者
- (4) 入札に参加することが適正でないと決定された者
- (5) 入札までに契約履行証明書を提出することができなかった者

9 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第96条第2号の規定により免除する。

10 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

11 入札の方法

- (1) 入札に遅刻又は無断で欠席した場合は、無効とする。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税を含んだ合計金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (3) 入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
(入札書は、入札室に用意してある入札箱に投函すること。)
- (4) 入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること。
(件名、金額、日付の間違い及び訂正、追記、挿入、押印洩れ等は、無効となるので注意すること。)
※入札書は入札参加資格審査申請の際、窓口にて配布する。
- (5) 代理人により届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札する場合は、入札時に委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げるものを記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること。
(届出されている印鑑を入札書に押印する場合、委任状は不要です。)

①入札日及び件名

②申請の商号又は名称及び所在地

③代表者又は受任者（支店等で申請されている場合）の職及び氏名

④代理人の氏名

1.2 落札者決定方法

- (1) 落札者の決定は本市予定価格以内の最低額をもって入札した者とする。
- (2) 予定価格内での入札が無い時は、直ちに再度の入札を行う。再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいない場合は、入札取りやめとする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

1.3 契約事項

- (1) 落札決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成する。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の3に相当する額以上とする。

(1円未満の金額は、1円に切上げ)

ただし、以下に該当する場合は、契約保証金を免除とする。

- ① 東大阪市財務規則第117条第1号の規定により履行保証保険に加入する場合
- ② 契約金額が500万円未満の場合

1.4 支払事項

支払いは、業務終了後、落札者が業務報告書の提出と共に請求を行い、本市が請求書を受理してから30日以内に支払うものとする。

1.5 その他

- (1) 地方自治法及び同法施行令、その他関係法令に則ること。
- (2) 東大阪市財務規則を遵守すること。
- (3) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。
 - ① 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の者
 - ③ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

- ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

1.6 問合せ先

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市環境部公害対策課 TEL 06-4309-3204

メールアドレス kogaitaisaku@city.higashiosaka.lg.jp

公害対策課ウェブサイトアドレス

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000019846.html>

令和8年度大気測定局設置機器保守点検業務委託
仕様書

1 業務概要

東大阪市が所管している大気測定局に設置している自動測定機器等（以下「機器」という。）の、測定精度を維持するために、機器の分解点検調整、部品交換調整、故障発生時の適切な処置等、必要な業務を行う。

2 業務委託期間

令和8年7月1日 から 令和9年3月31日 まで

3 業務対象測定局

測定局①

測定局名：西保健センター局

所在地：東大阪市高井田元町2-8-27

測定局②

測定局名：環境衛生検査センター局

所在地：東大阪市西岩田3-3-2

4 業務対象機器

本業務委託は別表1に示す機器を対象とする。当該機器のうち、委託期間中に更新があった機器については、更新後の機器も保守点検の対象とする。更新機器は「環境大気自動測定機のテレメータ取り合いの共通仕様」を満足するものを導入する予定である。なお、更新があった際の機器の点検項目等については東大阪市と協議の上、決定するものとする。

5 点検方法

(1) 点検整備時期

保守点検整備は、原則、各機器について前期（7～10月）及び後期（11～2月）に実施することとする。なお、オキシダント測定装置の動的校正については受託者が大阪府基準器と校正を行った自治体準基準器を用意し11月と3月頃の年2回行うこととする。

(2) 保守点検整備項目

機器保守点検整備について、別表2から15に記す機器保守点検整備項目表に

基づき点検整備を実施する。この場合の点検、調整等機器整備方法は関係法令及び機器製造業者の定める方法に準じ東大阪市が特に指示する場合は、その指示事項を遵守する。

(3) 点検整備者

点検整備は原則、受託者が行うこととする。ただし、受託者が行うことができない測定機器については、製造業者又は製造業者が指定する代理店へ受託者が依頼して行うこととする。なお、受託者以外が点検整備を行う際は、事前に東大阪市に書面にて申出を行い、承認を受けなければならない。

(4) その他

調整方法その他についての詳細事項は、東大阪市と打ち合わせの上実施する。

6 必要部品及び費用負担

機器保守点検に必要な交換部品については、受託者が用意すること。また、その際に発生した費用については、受託者が負担すること。

7 報告

機器保守点検完了時には、保守点検整備結果報告書を東大阪市に1部提出する。報告書の提出は、前期点検及び後期点検それぞれの点検終了後すみやかに行う。

8 環境配慮事項

移動等は、公共の交通機関又は低公害車を使用するよう努めること。

9 その他

(1) 点検前の報告および作業時の注意

当該委託業務を遂行するにあつては、あらかじめ東大阪市に点検計画を通知し、承認を得てから行うこと。点検整備を行うにあつては、事故防止等に細心の注意をなし、東大阪市の指示に従うこと。

(2) 臨時点検

業務委託期間中に対象機器に不調が生じたときは、東大阪市に連絡の上、直ちに受託者が臨時の点検整備を行い故障の排除に努力すること。また、臨時点検を行った際は、作業内容について報告を行うこと。

(3) 産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の取り扱い

測定局から排出される産業廃棄物および特別管理産業廃棄物については、受託者の廃棄物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて適正に処理すること。

別表 1

大気測定局設置機器保守点検業務の機器一覧

	測定局	所在地	設 置 機 器									
			S02	SPM	NOx	HC	OX	PM2.5	WV-WD	TMP-HUM	CO	集合管
①	西保健 センター局	高井田元町 2-8-27	DKK GRH-102	紀本 PM-711	紀本 NA-721	ラウンドサイエンス AG-205	DKK GUX-353	紀本 PM-712	光進 MVS-350D	光進 KR-800D	—	柴田
②	環境衛生検査 センター局	西岩田 3-3-2	紀本 SA-731	—	紀本 NA-721	DKK GHC-355B	紀本 OA-781	紀本 PM-712	ANEOS WR-1561N	—	堀場 APMA-3800	新宅

保守点検整備項目表

二酸化硫黄自動測定機（西保健センター：GRH-102）

前期	後期
<p>§：記録部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃注油 2. 記録計主軸清掃注油 3. 打点機構清掃注油 <p>§：分析部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 流量計の清掃又は交換 2. 本体内通気回路、液回路 清掃 3. ガスインレット、アウトレット清掃 4. ピンチバルブ動作点検 5. エア回路ピンチバルブ用チューブ交換（MODEL 331） 6. サンプル回路（1）清掃 7. サンプル回路（2）清掃 8. サンプル回路（3）清掃 サンプル回路（1）： サンプル入口～フィルター入口 サンプル回路（2）： フィルター出口～インピンジャー入口 サンプル回路（3）： インピンジャー出口以降 9. バイパスフィルター確認 10. ダイヤフラム、弁清掃 11. ダストフィルター用Oリング清掃又は交換 12. オリフィス清掃又は交換 13. 14. <p>§：操作部・表示部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ROMテスト 2. プログラム動作試験 3. 伝送出力特性試験 <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガス漏れ試験 2. 外部入出力信号点検 3. 試料大気最大吸引量点検 4. 測定指示、記録点検 	<p>§：記録部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃注油 2. 記録計主軸清掃注油 3. 打点機構清掃注油 <p>§：分析部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 流量計の清掃又は交換 2. 本体内通気回路、液回路 清掃、交換 3. ガスインレット、アウトレット清掃 4. ピンチバルブ動作点検 5. エア回路ピンチバルブ用チューブ交換（MODEL 331） 6. サンプル回路（1）交換 7. サンプル回路（2）交換 8. サンプル回路（3）交換 サンプル回路（1）： サンプル入口～フィルター入口 サンプル回路（2）： フィルター出口～インピンジャー入口 サンプル回路（3）： インピンジャー出口以降 9. バイパスフィルター交換 10. ダイヤフラム、弁交換 11. ダストフィルター用Oリング清掃又は交換 12. オリフィス清掃又は交換 13. 液回路の交換 14. アンモニアスクラバー交換 <p>§：操作部・表示部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ROMテスト 2. プログラム動作試験 3. <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガス漏れ試験 2. 外部入出力信号点検 3. 試料大気最大吸引量点検 4. 測定指示、記録点検
	<p>1年交換部品</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ポンプダイヤフラム・弁 ◆ バイパスフィルター ◆ アンモニアスクラバー ◆ 液回路 ◆ エア回路

保守点検整備項目表

炭化水素自動測定機（西保健センター：AG-205）

前期	後期
<p>§：記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃注油 2. 記録計主軸清掃注油 3. 打点機構清掃注油 <p>§：分析部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. バルブ動作確認 2. バルブスライダー確認 3. H2、N2ライン浄化管確認 4. 分析部内各部ガス漏れ確認調整 5. クロマトグラムによる動作状態確認調整 6. ゲートタイミング調整 7. 各パラメータ調整 8. ダストフィルター用Oリング清掃 9. 10. <p>§：水素発生器部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2. 3. <p>§：操作部・表示部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ROMテスト 2. 出力特性試験 <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 積算装置確認及び調整 2. ガス漏れ試験 3. 外部入出力信号点検 4. 試料大気最大吸引量点検 5. 測定指示、記録点検 6. 繰り返し性の確認 7. 8. 	<p>§：記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃注油 2. 記録計主軸清掃注油 3. 打点機構清掃注油 <p>§：分析部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. バルブ動作確認 2. バルブスライダー交換 3. H2、N2ライン浄化管交換 4. 分析部内各部ガス漏れ確認調整 5. クロマトグラムによる動作状態確認調整 6. ゲートタイミング調整 7. 各パラメータ調整 8. ダストフィルター用Oリング清掃 9. 吸引ポンプダイヤフラムキット交換 10. ガードフィルター交換 <p>§：水素発生器部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電解セル洗浄 2. 各アラーム動作確認調整 3. 水素発生器用純水補給 <p>§：操作部・表示部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ROMテスト <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 積算装置確認及び調整 2. ガス漏れ試験 3. 外部入出力信号点検 4. 試料大気最大吸引量点検 5. 測定指示、記録点検 6. 7. ゼロガスによるゼロ点確認(部品交換後) 8. 混合標準ガスによる指示値確認(部品交換後) <p>分析部</p> <p>1年交換部品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H2、N2ライン浄化管 ・スライダーバルブ ・ダイヤフラム弁 ・ガードフィルター <p>2年交換部品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電解液 ・シリカゲル筒Oリング(大・小) ・給水ポンプ用チューブ

保守点検整備項目表

オキシダント自動測定機（西保健センター：GUX-353）

前期	後期
<p>§：記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃注油 2. 記録計主軸清掃注油 3. 打点機構清掃注油 <p>§：分析部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 流量センサー確認 2. 各テフロンジョイント清掃又は交換 3. サンプル回路清掃又は交換 4. ダストフィルター用Oリング清掃 5. サンプルポンプダイヤフラム、弁清掃 6. 配管ジョイント点検、清掃 7. 光源ランプ確認・調整 8. セル清掃 9. 試料切替バルブ確認又は交換 10. ケース細目フィルター清掃 11. 12. 13. 14. 15. <p>§：操作部・表示部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 校正周期の確認 2. 自動ゼロ校正動作確認 3. 各温度表示の確認 4. 校正定数の確認 5. ROMテスト 6. 伝送出力特性試験 <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガス漏れ試験 2. 外部入出力信号点検 3. 測定指示、記録点検 4. 5. 	<p>§：記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃注油 2. 記録計主軸清掃注油 3. 打点機構清掃注油 <p>§：分析部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 流量センサー確認 2. 各テフロンジョイント清掃又は交換 3. サンプル回路清掃又は交換 4. ダストフィルター用Oリング交換 5. サンプルポンプダイヤフラム、弁交換 6. 配管ジョイント点検、清掃 7. 光源ランプ交換・調整 8. セル清掃 9. 試料切替バルブ確認又は交換 10. ケース細目フィルター清掃又は交換 11. オゾン分解器(オゾンカッター)交換 12. ゼロガス精製部(PC・PF吸着剤)交換 13. 電磁弁交換 14. サージアブソーバー交換 15. エアポンプ交換 <p>§：操作部・表示部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 校正周期の確認 2. 自動ゼロ校正動作確認 3. 各温度表示の確認 4. 校正定数の確認 5. ROMテスト 6. <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガス漏れ試験 2. 外部入出力信号点検 3. 測定指示、記録点検 4. 動的校正作業 2回/年 5. 直線性・繰り返し精度確認 2回/年
	<p>1年交換部品</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆サージアブソーバー ◆オゾンカッター ◆光源ランプ ◆PC・PF吸着剤 ◆電磁弁 ◆ダイヤフラム・弁 ◆細目フィルター ◆ダストフィルターOリング

保守点検整備項目表

微小粒子状物質測定機（西保健センター・環境衛生検査センター：PM-712）

前期	後期
<p>§：記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃注油 2. 記録計主軸清掃注油 3. 打点機構清掃注油 <p>§：本体部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 線源部清掃 2. ピンチローラーの清掃 3. PM10インレット、バーチャルインパクト部 Oリング清掃 4. ろ紙押さえ具合の点検、調整 5. ギヤ止めネジ等ネジ類の増し締め 6. 内部配管の清掃 7. ラインフィルターエレメント清掃 8. ヘッドアップ用電磁弁確認 9. 流量・圧力センサー確認 10. 温度・湿度センサー確認 11. 各ベアリングの清掃、注油 <p>§：ポンプ部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 吸引ポンプ確認 2. サンプル回路（2）清掃又は交換 （サンプル回路（2）：テープろ紙以降） 3. 流量制御弁清掃 4. <p>§：操作部・表示部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 試料流量・圧力センサーの確認又は調整 2. バックアップ電池確認又は交換 3. ROMテスト <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 警報動作の確認 2. 外部入出力信号点検 3. ガス漏れ試験 4. 等価膜校正 5. 自動測定動作の確認 6. 試料大気最大吸引量確認 7. スポット位置間隔の確認 8. 測定指示、記録点検 9. 空試験（粒子状物質を含まない空気に対する 指示値を試験）環境大気常時監視マニュアル 第6版に基づく 	<p>§：記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃注油 2. 記録計主軸清掃注油 3. 打点機構清掃注油 <p>§：本体部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 線源部清掃 2. ピンチローラーの清掃 3. PM10インレット、バーチャルインパクト部 Oリング交換 4. ろ紙押さえ具合の点検、調整 5. ギヤ止めネジ等ネジ類の増し締め 6. 内部配管の清掃 7. ラインフィルターエレメント交換 8. ヘッドアップ用電磁弁交換 9. 流量・圧力センサー交換 10. 温度・湿度センサー交換 11. 各ベアリングの清掃、注油 <p>§：ポンプ部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 吸引ポンプ交換 2. サンプル回路（2）清掃又は交換 （サンプル回路（2）：テープろ紙以降） 3. 流量制御弁交換 4. 吸引ポンプ消耗品（90V用）交換 <p>§：操作部・表示部</p> <p>試料流量・圧力センサーの確認又は調整 バックアップ電池確認又は交換 ROMテスト</p> <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 警報動作の確認 2. 外部入出力信号点検 3. ガス漏れ試験 4. 等価膜校正 5. 自動測定動作の確認 6. 試料大気最大吸引量確認 7. スポット位置間隔の確認 8. 測定指示、記録点検 9.
	<p>1年交換部品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PM10インレット、バーチャルインパクトOリング ・ラインフィルターエレメント ・吸引ポンプ（90V）消耗品（検査センター局） <p>2年交換部品 （毎年、2局で交互にあり。令和8年度は西保健センター局。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圧力センサ1・2 ・温湿度センサ1・2 ・流量センサ1・2 ・ヘッドアップ電磁弁 ・流量制御弁1・2 ・試料吸引ポンプ <p>5年交換部品（令和8年度は西保健センター局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バックアップ電池

保守点検整備項目表

風向、風速計（西保健センター：MVS-350D）

前期	後期
<p>§：記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃注油 2. 記録計主軸清掃注油 3. 打点機構清掃注油 <p>§：検出部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. プロペラ確認 2. 取付方位確認調整 3. F/V変換の確認 <p>§：変換器部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基準器チェック（風向、風速） <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外部入出力信号点検 2. 測定指示、記録点検 	<p>§：記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃注油 2. 記録計主軸清掃注油 3. 打点機構清掃注油 <p>§：検出部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. プロペラ確認 2. 取付方位確認調整 3. F/V変換の確認 <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外部入出力信号点検 2. 測定指示、記録点検

温度計、湿度計（西保健センター：KR-800D）

前期	後期
<p>§：記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃注油 2. 記録計主軸清掃注油 3. 打点機構清掃注油 <p>§：検出部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 温度検出部清掃及び絶縁確認調整 2. 湿度検出部清掃及び絶縁確認調整 3. アスマン基準器との比較調整 4. 感部フィルター清掃（湿度） 5. 感部フィルター用Oリング清掃 <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外部入出力信号点検 2. 測定指示、記録点検 	<p>§：記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃注油 2. 記録計主軸清掃注油 3. 打点機構清掃注油 <p>§：検出部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 温度検出部清掃及び絶縁確認調整 2. 湿度検出部清掃及び絶縁確認調整 3. アスマン基準器との比較調整 4. 感部フィルター清掃（湿度） 5. 感部フィルター用Oリング清掃 <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外部入出力信号点検 2. 測定指示、記録点検

集合管（西保健センター：柴田）

前期	後期
<ol style="list-style-type: none"> 1. 接続部パッキン確認又は交換 2. 集合管取付部確認及び補修 3. エアー漏れチェック 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 接続部パッキン確認又は交換 2. 集合管取付部確認及び補修 3. エアー漏れチェック

保守点検整備項目表

二酸化硫黄自動測定機（環境衛生検査センター：SA-731）

前期	後期
<p>§：記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃 2. 記録計清掃 3. 打点機構清掃 <p>§：分析部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ダストフィルターOリング清掃 2. サンプル回路清掃又は交換 3. 光源ランプ確認又は調整 4. 圧力センサー確認又は調整 5. 流量センサー確認又は調整 6. 試料/スパン切替電磁弁確認 7. ゼロ切替電磁弁確認 8. 試料切替電磁弁確認 9. 圧送ポンプダイヤフラム・弁清掃 10. 11. 12. 13. 14. <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガス漏れ試験 2. 外部入出力信号点検 3. 繰り返し性の確認 4. 分割希釈装置による直線性確認 	<p>§：記録計部</p> <p>チャート送り機構清掃 記録計主軸清掃 打点機構清掃</p> <p>§：分析部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ダストフィルターOリング清掃 2. サンプル回路清掃又は交換 3. 光源ランプ交換 4. 圧力センサー確認又は交換 5. 流量センサー確認又は交換 6. 試料/スパン切替電磁弁確認又は交換 7. ゼロ切替電磁弁確認又は交換 8. 試料切替電磁弁確認又は交換 9. 圧送ポンプダイヤフラム・弁清掃又は交換 10. 除湿器交換 11. ゼロガス精製器交換 12. 干渉フィルター交換 13. 炭化水素除去器交換 14. 給引ポンプダイヤフラム・弁交換 <p>§：希釈部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 圧送ポンプダイヤフラム・弁 清掃 2. 除湿器交換 3. ゼロガス精製器交換 4. 浄化器A・B交換 5. 炭化水素除去器交換 <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガス漏れ試験 2. 外部入出力信号点検 3. 繰り返し性の確認 4.
	<p>分析部 1年交換部品</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 除湿器 ◆ ゼロガス精製器 ◆ 干渉フィルター ◆ 光源ランプ ◆ 炭化水素除去器 ◆ 給引ポンプダイヤフラム・弁

保守点検整備項目表

浮遊粒子状物質自動測定機（西保健センター：PM-711）

前期	後期
<p>§：記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃注油 2. 記録計主軸清掃注油 3. 打点機構清掃注油 <p>§：本体部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 線源部清掃 2. ピンチローラーの清掃 3. 線源部（ヘッド用）Oリング交換 4. 分粒器（サイクロン用）Oリング交換 5. ろ紙押さえ具合の点検、調整 6. 内部配管の清掃 7. ラインフィルターエレメント交換 8. ヘッドアップ用電磁弁清掃・交換 9. 流量センサー確認・交換 10. 圧力センサー確認・交換 11. 各ベアリングの清掃、注油 <p>§：ポンプ部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 吸引ポンプ清掃又は交換 2. サンプル回路（2）清掃又は交換 3. 流量制御弁清掃又は交換 （サンプル回路（2）：テープろ紙以降） 4. 吸引ポンプ消耗品（90V用）確認又は交換 <p>§：操作部・表示部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 試料流量・圧力センサーの確認又は調整 2. バックアップ電池確認又は交換 3. ROMテスト <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 警報動作の確認 2. 外部入出力信号点検 3. ガス漏れ試験 4. 自動測定動作の確認 5. スポット位置間隔の確認 6. 測定指示、記録点検 7. 空試験 （粒子状物質を含まない空気に対する指示値を 試験）環境大気常時監視マニュアル 第6版に 基づく 	<p>§：記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃注油 2. 記録計主軸清掃注油 3. 打点機構清掃注油 <p>§：本体部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 線源部清掃 2. ピンチローラーの清掃 3. 線源部Oリング清掃 4. 分粒器用Oリング清掃 5. ろ紙押さえ具合の点検、調整 6. 内部配管の清掃 7. ラインフィルターエレメント清掃 8. ヘッドアップ用電磁弁清掃 9. 流量センサー確認 10. 圧力センサー確認 11. 各ベアリングの清掃、注油 <p>§：ポンプ部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 吸引ポンプ清掃 2. サンプル回路（2）清掃又は交換 3. 流量制御弁清掃 （サンプル回路（2）：テープろ紙以降） 4. <p>§：操作部・表示部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 試料流量・圧力センサーの確認又は調整 2. バックアップ電池確認又は交換 3. ROMテスト <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 警報動作の確認 2. 外部入出力信号点検 3. ガス漏れ試験 4. 自動測定動作の確認 5. スポット位置間隔の確認 6. 測定指示、記録点検 7.
<p>1年交換部品</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ サイクロン用Oリング ◆ ヘッド用Oリング ◆ ラインフィルターエレメント ◆ ポンプ消耗品 <p>5年交換部品</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ バックアップ電池 	

保守点検整備項目表

窒素酸化物自動測定機（西保健センター・環境衛生センター：NA-721）

前期	後期
<p>§：記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃 2. 記録計主軸清掃 3. 打点機構清掃 <p>§：分析部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ダストフィルター用Oリング清掃 2. サンプル回路清掃又は交換 3. 試料吸引ポンプダイヤフラム・弁清掃 4. 吸引ポンプ動作確認 5. 圧力センサー確認 6. 試料・O₂流量センサー確認 7. 電磁弁V1～V4動作確認 8. 圧力制御弁V5動作確認 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガス漏れ試験 2. 外部入出力信号点検 3. 繰返し性の確認 4. 分割希釈装置による直線性確認及びコンバーター効率確認 	<p>§：記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャート送り機構清掃 2. 記録計主軸清掃 3. 打点機構清掃 <p>§：分析部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ダストフィルター用Oリング清掃又は交換 2. サンプル回路清掃又は交換 3. 試料吸引ポンプダイヤフラム・弁清掃又は交換 4. 吸引ポンプ動作確認又は交換 5. 圧力センサー確認又は交換 6. 試料・O₂流量センサー確認又は交換 7. 電磁弁V1～V4(ゼロ・NO・NOX・試料/スパン)動作確認又は交換 8. 圧力制御弁V5動作確認又は交換 9. バイパスフィルター交換 10. コンバータ管交換 11. ゼロガス精製器交換 12. オゾン処理器触媒・フィルターキット交換 13. 放熱ファンフィルタ交換 14. 試料ライン除湿器交換 15. オリフィス清掃又は交換 16. オゾンライン除湿機確認又は交換 17. オゾン発生管確認又は交換 <p>§：希釈器</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 圧送ポンプダイヤフラム・弁確認又は交換 2. 除湿器確認又は交換 3. ゼロガス精製器確認又は交換 4. 浄化器確認又は交換 <p>§：総合性能試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガス漏れ試験 2. 外部入出力信号点検 3. 繰返し性の確認 4. <p>1年交換部品</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ バイパスフィルタ ◆ コンバータ管 ◆ ゼロガス精製器 ◆ オゾン処理器触媒・フィルターキット ◆ 除湿機（試料ライン） ◆ 放熱ファンフィルタ ◆ 吸引ポンプダイヤフラム・弁（西保健センター局） <p>2年交換部品（検査センター局分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 吸引ポンプ ◆ （下記希釈器） ゼロガス精製器 浄化器A・B

保守点検整備項目表

炭化水素自動測定機（環境衛生検査センター：GHC-355B）

前期	後期
<p>§ 記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 記録及び印字の乱れの有無確認 主軸他各部清掃 インクリボン点検 ゼロ・スパン確認及び直線性の確認 <p>§ 制御部</p> <ol style="list-style-type: none"> 外部入出力(リセット入力、アラーム出力等)動作確認 <p>§ 分析部</p> <ol style="list-style-type: none"> 外観および分析部内部 点検・清掃 ガス流路配管・継手類 点検・清掃又は交換 フィルターケース 点検又は清掃 テフロンフィルター47Φ 点検 電磁弁 (SV51, 52, 53, 513) 点検 圧力確認 キャリアーガス圧 (N2) 調整 圧力確認 水素圧 (H2) 調整 圧力確認 助燃空気圧 (AIR) 調整 モレキュラーシーブASSY (N2用、H2用) 交換 <p>§ 水素発生器</p> <ol style="list-style-type: none"> モレキュラーシーブ筒点検・ Oリング、ボンデンフィルター 交換 モレキュラーシーブ 点検 H2吐出圧確認 点検 <p>§ コンプレッサー</p> <ol style="list-style-type: none"> 起動・停止動作確認 (0.6~0.8MPa) ドレイン抜き実施 <p>§ 前処理部</p> <ol style="list-style-type: none"> フィルターレギュレータ圧力確認(0.3MPa) <p>§ 総合動作</p> <ol style="list-style-type: none"> ゼロ・スパン校正 サンプリングチューブ点検 自動測定指示確認 	<p>§ 記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 記録及び印字の乱れの有無確認 主軸他各部清掃 インクリボン点検 ゼロ・スパン確認及び直線性の確認 <p>§ 制御部</p> <ol style="list-style-type: none"> 電源ユニット他各電源電圧確認 伝送出力調整・直線性確認 外部入出力(リセット入力、アラーム出力等)動作確認 <p>§ 分析部</p> <ol style="list-style-type: none"> 外観および分析部内部 点検・清掃 ガス流路配管・継手類 点検・清掃又は交換 フィルターケース 点検又は清掃 フィルターケース用Oリング 交換 テフロンフィルター47Φ 点検 オープン用ファン 交換 切替弁用ロータ 交換 点火プラグ 交換 エアークチュエータ 点検 電磁弁 (SV51, 52, 53, 513) 点検 圧力確認 キャリアーガス圧 (N2) 調整 圧力確認 水素圧 (H2) 調整 圧力確認 助燃空気圧 (AIR) 調整 モレキュラーシーブASSY (N2用、H2用) 交換 <p>§ 水素発生器</p> <ol style="list-style-type: none"> モレキュラーシーブ筒点検・ Oリング、ボンデンフィルター 交換 モレキュラーシーブ 点検 イオン交換樹脂カートリッジ 交換 H2吐出圧確認 点検 <p>§ コンプレッサー</p> <ol style="list-style-type: none"> 起動・停止動作確認 (0.6~0.8MPa) ドレイン抜き実施 <p>§ 前処理部</p> <ol style="list-style-type: none"> サンプリングポンプ(エアポンプASSY) 交換 コンバータ 交換 助燃空気用フィルター(Φ25 PF-1) 交換 不織布フィルター 交換 フィルターレギュレータ圧力確認(0.3MPa) <p>§ 総合動作</p> <ol style="list-style-type: none"> モレキュラーシーブ (H2/N2) 交換 ゼロ・スパン校正 再現性確認 (スパンガス) サンプリングチューブ点検 自動測定指示確認
<p>6か月交換部品 モレキュラーシーブASSY (N2用、H2用)</p> <p>1年交換部品 エアポンプASSY、モレキュラーシーブ、分析部(オープン用)ファン、コンバータASSY、点火プラグ、切替弁用ロータ、Oリング(1式)、接続管類 (1式)、フィルター類 (1式)、イオン交換樹脂カートリッジ</p> <p>メンブレンドライヤー</p>	

保守点検整備項目表

オキシダント自動測定機（環境衛生検査センター：0A-781）

前期	後期
<p>§ 記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 記録及び印字の乱れの有無確認 2. 主軸他各部清掃 3. インクリボン点検 4. ゼロ・スパン確認及び直線性の確認 <p>§ 制御部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2. 3. 外部入出力（リセット入力、アラーム出力等）動作確認 <p>§ 分析部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガス流路配管点検・清掃又は交換 2. フィルターケース点検・清掃 3. フィルターケース用Oリング交換 4. テフロンフィルター（47φ）点検 5. 吸引ポンプ点検 6. 7. 8. 9. 10. オゾン分解器点検 11. オゾン分解器エレメント点検 12. 水銀ランプ点検 光量調整 13. 除湿器点検 14. オゾン処理器(1)及び(2)点検 15. 圧力センサー点検 16. リークチェック <p>§ 総合動作</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 動的校正 2. 再現性・直線性動作試験 3. 電源コード接続状態確認 4. サンプルングチューブ点検 5. 自動測定指示確認 	<p>§ 記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 記録及び印字の乱れの有無確認 2. 主軸他各部清掃 3. インクリボン点検 4. ゼロ・スパン確認及び直線性の確認 <p>§ 制御部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電源ユニット他各電源電圧確認 2. 伝送出力調整・直線性確認 3. 外部入出力（リセット入力、アラーム出力等）動作確認 <p>§ 分析部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガス流路配管点検・清掃又は交換 2. フィルターケース点検・清掃 3. フィルターケース用Oリング交換 4. テフロンフィルター（47φ）点検 5. 吸引ポンプ点検 6. 吸引ポンプ用ダイヤフラムキット交換 7. 試料/ゼロガス切替電磁弁 V1 点検 8. 試料流量センサー交換 9. 測定セル・セル窓点検・清掃 10. オゾン分解器点検 11. オゾン分解器エレメント交換 12. 水銀ランプ交換、光量調整 13. 除湿器交換 14. オゾン処理器(1)及び(2)点検 15. 圧力センサー点検 16. リークチェック <p>§ 総合動作</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 動的校正 2. 再現性・直線性動作試験 3. 電源コード接続状態確認 4. サンプルングチューブ点検 5. 自動測定指示確認
	<p>1年交換部品 オゾン分解器エレメント、水銀ランプ、除湿器</p> <p>2年交換部品 試料流量センサ、オゾン処理器、試料/ゼロ切替電磁弁、圧力センサ、吸引ポンプ、ゼロガス生成器、試料/標準ガス切替弁</p>

保守点検整備項目表

風向、風速計（環境衛生検査センター：WR-1561N）

前期	後期
§：記録計部 1. チャート送り機構清掃注油 2. 記録計主軸清掃注油 3. 打点機構清掃注油 §：検出部 1. プロペラ確認 2. 取付方位確認調整 3. F/V変換の確認 §：変換器部 1. 基準器チェック（風向、風速） §：総合性能試験 1. 外部入出力信号点検 2. 測定指示、記録点検	§：記録計部 1. チャート送り機構清掃注油 2. 記録計主軸清掃注油 3. 打点機構清掃注油 §：検出部 1. プロペラ確認 2. 取付方位確認調整 3. F/V変換の確認 §：総合性能試験 1. 外部入出力信号点検 2. 測定指示、記録点検

集合管（環境衛生検査センター：新宅）

前期	後期
1. 接続部パッキン確認又は交換 2. 集合管取付部確認及び補修 3. エアー漏れチェック	1. 接続部パッキン確認又は交換 2. 集合管取付部確認及び補修 3. エアー漏れチェック

保守点検整備項目表

一酸化炭素自動測定機（環境衛生検査センター：APMA-3800）

前期	後期
<p>§ 記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 記録及び印字の乱れの有無確認 2. 主軸他各部清掃 3. インクリボン点検 4. ゼロ・スパン確認及び直線性の確認 <p>§ 制御部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2. 3. 外部入出力（リセット入力、アラーム出力等）動作確認 <p>§ 分析部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガス流路配管・継手 点検・清掃 2. フィルターケース点検・清掃 3. フィルターケース用Oリング・Fパッキン点検 4. テフロンフィルター（55φ）点検 5. ガスポンプ点検 6. 7. 8. 触媒ユニット点検 9. 検出部点検 10. サンプルセル点検 11. 増幅部点検 12. ミストキャッチャー点検 13. キャピラリー点検・清掃 14. 流量・圧力センサー点検 15. リークチェック（サンプル・校正ライン） <p>§ 総合動作</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ゼロ・スパン校正 2. 再現性動作試験 3. 電源コード接続状態確認 4. サンプル流量試験（校正時オーバーフロー流量） 5. アナログ信号確認（メイン・コンペ） 6. サンリングチューブ点検 7. 自動測定指示確認 	<p>§ 記録計部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 記録及び印字の乱れの有無確認 2. 主軸他各部清掃 3. インクリボン点検 4. ゼロ・スパン確認及び直線性の確認 <p>§ 制御部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電源ユニット他各電源電圧確認 2. 伝送出力調整・直線性確認 3. 外部入出力（リセット入力、アラーム出力等）動作確認 <p>§ 分析部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガス流路配管・継手 点検・清掃 2. フィルターケース点検・清掃 3. フィルターケース用Oリング・Fパッキン点検 4. テフロンフィルター（55φ）点検 5. ガスポンプ点検 6. ガスポンプ用ダイヤフラム・弁 交換 7. サンプル比較切替電磁弁Assy交換 8. 触媒ユニット点検 9. 検出部点検 10. サンプルセル点検 11. 増幅部点検 12. ミストキャッチャー点検 13. キャピラリー点検・清掃 14. 流量・圧力センサー点検 15. リークチェック（サンプル・校正ライン） <p>§ 総合動作</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ゼロ・スパン校正 2. 3. 電源コード接続状態確認 4. サンプル流量試験（校正時オーバーフロー流量） 5. アナログ信号確認（メイン・コンペ） 6. サンリングチューブ点検 7. 自動測定指示確認
	<p>1年交換部品 触媒管、スクラバ、Oリング、フィルタパッキン、 フィルターエレメント、ポンプダイヤフラム組</p> <p>※交換部品は市で支給</p>